

学生の皆さんへ

アルバイトをする前に 知っておきたい7つのポイント

- Point 1** アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- Point 2** バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- Point 3** アルバイトでも、残業手当があります
- Point 4** アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- Point 5** アルバイトでも、工作中的のけがは労災保険が使えます
- Point 6** アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- Point 7** 困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を

夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう
0120-811-610 月・火・木・金：午後5時～午後10時
土・日：午前10時～午後5時

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター 「たしかめたん」

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう 労働条件」



アルバイトを始める際に、会社から労働条件を示してもらいましょう！
また、通知書は大切に保管しましょう！！



労働条件通知書

※シフトの設定 (始業・終業の時刻、休日、勤務日など) に当たって、学業とアルバイトの両立に配慮してください。

殿 年 月 日	
会社等の名称と所在地 _____ 使用者の職名と氏名 _____	
契約期間	1 期間の定めなし 期間の定めあり (2～4は「期間の定めあり」の場合に記入) 2 契約期間 (年 月 日～ 年 月 日) 3 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他 ()] 4 契約の更新は、次により判断する。[・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度・能力・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ()]
就業の場所	
従事する業務	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時間転換、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 始業 (時 分) 終業 (時 分) 2 休憩時間 () 分 3 所定時間外労働の有無 (有 (1週 時間、1か月 時間、1年 時間), 無) 4 休日労働 (有 (1か月 日、1年 日), 無) ※1 勤務シフトによる場合は、上記1を基本としつつ、勤務シフト表により定められた始業・終業時刻による。(なお、始業・終業時間を繰上げ・繰下げする場合もある。) ※2 変形労働時間制や交代制の採用の有無 (有・無) 有の場合、詳細は別途定める。 ※3 フレックス制などが労働者に適用される場合は別途定める。
休日及び勤務日	1 勤務日：毎週 _____ 曜日、その他 () (週毎に勤務日が定められていない場合は) 週・月当たり _____ 日、その他 () 2 1年単位の変形労働時間制の場合一年間 _____ 日 3 休日：毎週 _____ 曜日、国民の祝日、その他 ()
休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合 _____ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有・無) - ____ か月経過で ____ 日 時間単位年休 (有・無) 2 その他の休暇 有給 (種類：)、無給 (種類：)
賃 金	1 基本賃金 イ 月給 (円)、ロ 日給 (円) ハ 時間給 (円)、ニ その他 (円) 2 諸手当の額又は計算方法 (手当 円 / 計算方法：) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 () %、月60時間超 () %、 所定超 () % ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () % ハ 深夜 () % 4 賃金締切日 (種類：) - 毎月 ____ 日、(種類：) - 毎月 ____ 日 5 賃金支払日 (種類：) - 毎月 ____ 日、(種類：) - 毎月 ____ 日 6 賃金の支払方法 () 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無 , 有 ()) 8 昇給 (有 (時期、金額等) , 無) 9 賞与 (有 (時期、金額等) , 無) 10 退職金 (有 (時期、金額等) , 無)
退職に関する事項	1 自己都合退職の手続き (退職する ____ 日以上前に届け出ること) 2 解雇の事由及び手続 ()
その他	1 社会保険の加入状況 (厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他 ()) 2 雇用保険の適用 (有・無) 3 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 _____ 担当者職氏名 _____ (連絡先 _____)